

西新潟中央病院 まさご保育園 ご利用のしおり



〒950-2074

新潟市西区真砂 1-14-1

TEL 025-265-6130（保育園直通）

FAX・025-265-6131

施設長 佐藤 裕子

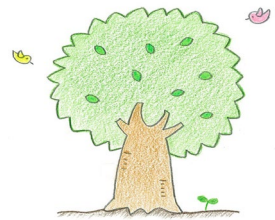
西新潟中央病院（代）TEL 025-265-3171

担当：事務部 管理課（内線 1005）

【 ライクこども理念 】

のびやかに育て 大地の芽

あたたかな環境の中で、一人ひとりの心に寄りそい
人や物・自然との豊かな出会いや体験を通して
生きていく力を育てます。



【 保育目標 】

- 自分で考え行動できる子ども
- 思いやりのある子ども

【 保育方針 】

- 子どもの思いや気づきに共感し、自分でやろうとする気持ちを育む
- 一人ひとりの個性、発達段階を的確にとらえ関わる
- 身近な大人や友だちとの関わりを通して社会性を育てる
- 自然とのふれあいを通し、命の大切さを伝える
- 保護者と連携し、子どもの成長を共に支え見守る



◇ 保育園の概要

- 園の名前 独立行政法人国立病院機構西新潟中央病院まさご保育園
- 住 所 〒950-2074 新潟県新潟市西区真砂 1-14-1
- 連絡先 TEL 025-265-6130（保育園直通）
- 施設面積 193.34㎡
- 保 育 日 ●月曜日から金曜日までの平日（12月29日から1月3日を除く）
●第2、第4土・日曜日（1週間前までの利用予約が必要です。）

※詳細は職員または病院管理課までお問い合わせ下さい。

- 保育時間 ●基本保育：8：00から18：00まで
●延長保育：① 7：00～8：00
②18：00～20：00（1分超過よりカウントとなります）
業務の都合上お迎えが遅くなる場合は、できる範囲で結構ですので園へご連絡をお願いします。
●慣らし保育：
入園日1週間前より（2～3日間半日程度）可能です。
●一時保育：定員に空きがある場合、1時間単位で利用できます。
1週間前までの利用予約が必要です。

※詳細は職員または病院管理課までお問い合わせ下さい。

- 対象児童 ●西新潟中央病院に勤務する職員の家族
①生後2ヶ月～小学校就学前の乳幼児
②夏休み等長期休暇中の小学校3年生までの児童（定員に余裕のある場合）
●病院職員家族以外の乳幼児（定員に余裕がある場合）

- 保育定員 ●15名
※その日の予約人数の上限であり、登録の人数ではありません。

- 職員の配置 ● 0歳児／1：3
●1, 2歳児／1：6
● 3歳児／1：20
● 4歳児以上／1：30

※「児童福祉施設最低基準」により児童数に拘わらず、職員複数体制。

○ 保育料金

● 平日の保育料

年齢	区分	月額	一時保育	延長料金	備考
0歳	職員家族	32,000円	1時間 500円	30分当たり 300円 (補食代含む)	2人目以降の 月額保育料は 半額
	上記以外	36,000円	2時間 1,000円		
1歳	職員家族	30,000円	3時間 1,500円		
	上記以外	34,000円	4時間以上 2,000円		
2歳以上	職員家族	28,000円	(時間は利用予 定の時間数)		
	上記以外	32,000円			

● 第2、第4土・日曜日の保育料： 一律1日2,300円

※ただし、その週の平日（月曜日～金曜日）に1日以上利用の無い日があった場合は無料になります。（一週間の考え方は、日曜日⇒土曜日）

● 慣らし保育の保育料：一時保育に準じます。

○ 保育料の支払方法について

● 保育料は後払いです。翌月27日（27日が土日祝日となる場合、休日があけた翌日）、前月分の保育料を指定の銀行口座より引落しさせていただきます。

※月の途中で入園した場合は一時保育料金（給食おやつ代含む）が適用となります。但し、月極め利用料金以上となる場合は月極め料金が上限となります。

※無償化対象の方は「保育料金」が0円となります。0～2歳児の保育料無償化の対象は「住民税非課税世帯」です。

○ 昼食・おやつについて

● 保育園より提供します。ご利用の有無は保育予定表にて事前にご予約ください。

● 一時保育の昼食のキャンセルはできません。

● 土・日曜保育は、給食提供がありませんので、お弁当と（必要に応じおやつ）、飲み物をお持ちください。

● 提供時間

基本保育	昼食	11:30頃
	おやつ	9:30頃
		15:30頃



（注）上記の時間については、変更になる場合がございます。

●昼食・おやつ代

区分	月極め	一時保育
昼食代(1歳以上)	3,500円	一律 1食 300円 (昼食・おやつ代込み)
離乳食(7ヶ月以上)	2,500円	
おやつ代(7ヶ月以上)	1,000円	

※昼食代おやつ代は保育料と一括納入となります。

●食物アレルギーについて

入園面談時、お子様の食へのアレルギー等を伺いますので、ご不安な点や配慮事項等ございましたらお聞かせください。(アレルギー除去対応は原則卵のみとなります)

※アレルギー対応につきましては、医師の指示書を提出してください。

※ミルクは保護者持参となります。※授乳が必要な場合は、職員へご相談ください。

○ その他費用

散歩用帽子	850円(税別)	垂れつき
-------	----------	------

○ 運営事業者 ライクキッズ株式会社

施設管理責任者(園長): 佐藤 裕子

本社: 〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティ17階

TEL: 03-6431-9966 FAX: 03-6431-9974

URL: <https://www.like-kd.co.jp/>

担当) 本社運営部

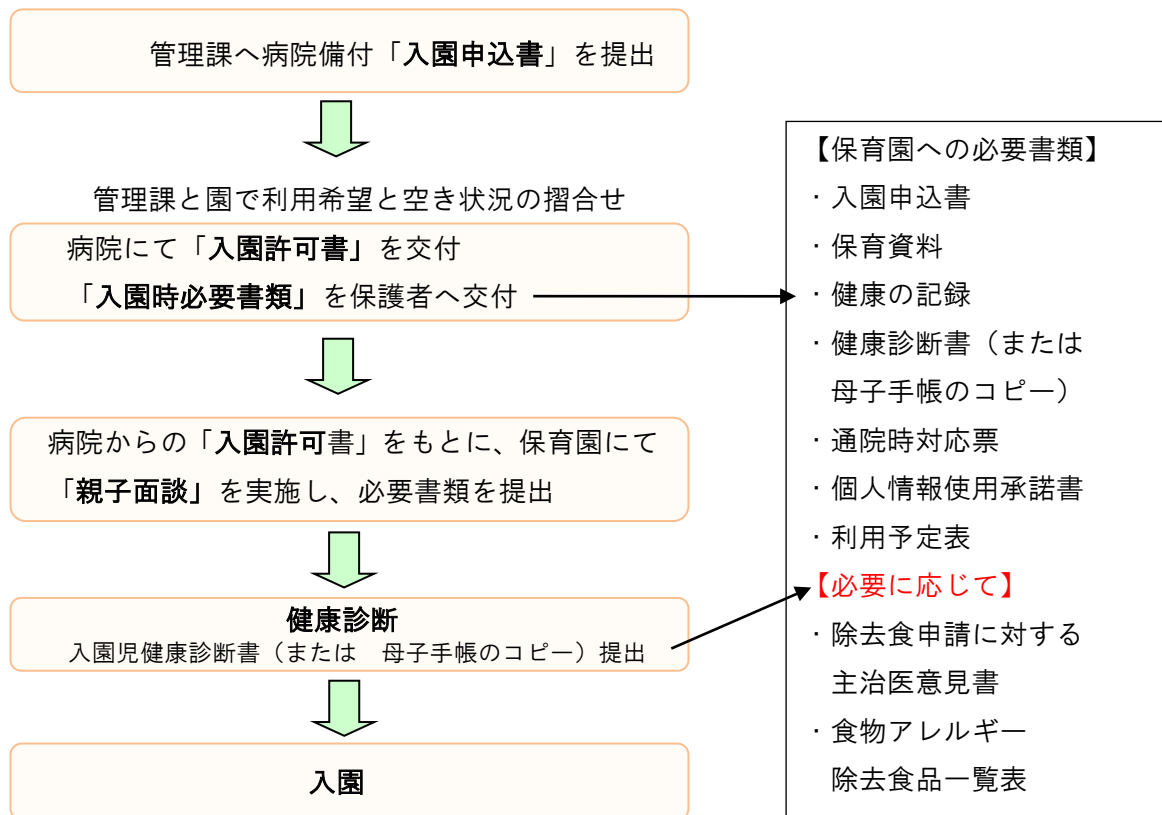
上越営業所: 〒943-0805

新潟県上越市木田2-1-1 上越セントラルビル10階

TEL: 025-520-7898 FAX: 025-520-7793

※連絡帳はこちらで用意しますので、毎日お持ちください。

◇ 入園までの流れ（利用申込から利用開始となるまで、原則1ヶ月を要します。）



※基本保育開始1週間前まで（2～3日間半日程度）、ご希望により「慣らし保育」を実施いたします。詳しくは親子面談時にご相談ください。

◇ ご利用に当たって

1. 保育の利用者は「利用予定表」（30分単位）を毎月26日までに必ずご提出下さい。職員のシフトは提出された予定表を基に作成しますので、ご協力を宜しくお願いいたします。

2. 利用予定の変更（追加、キャンセル）について

利用予定表を提出後、勤務変更等のやむを得ない事情が発生し、利用日の変更が生じた場合は、速やかに保育園へご連絡ください。

①追加(変更) ご希望日の4開園日前以降の追加(変更)利用については、極力善処させていただきますが、職員の手配の関係上、対応できない場合があることをご了承ください。

②キャンセル 利用予定日の前開園日17:00迄にご連絡ください。

③お迎え時間 閉園時間までにやむを得ずお迎えができない場合は、閉園1時間前までに、必ず保育園へ連絡をお願いします。別の方がお迎えに来られる場合はその方のお名前（フルネーム）を職員へお伝えください。

連絡先 TEL 025-265-6130（保育園直通）

3. 健康診断について

お子様の健康診断は入園時及び年2回、法令で定められています。病院小児科で受診となります。（費用は無料）

- 入園時の健診は各自受診し、診断書のコピーを保育施設へご提出ください。
- 3ヶ月以内の母子手帳の検診欄コピーでも可となります。

4. 登降園について

- 1) 送り迎えは、原則として保護者の方をお願いします。保護者以外の方がお迎えにいらっしゃる場合には、事前にご連絡をお願いいたします。
- 2) 保育園の入口は、常時施錠してありますのでチャイムで来園をお伝えください。職員がお名前を伺いますので、お応えください。

5. 登園の時

- 1) お子様の健康状態などで気になることがあれば伝えてください。
- 2) 食べ物やおもちゃ、お金は持たせないようにお願いします。

6. 降園の時

- 1) ロッカー内（衣類の補充等）の確認をしてください。
- 2) 掲示板やその他の連絡事項を必ずご確認ください。

7. 連絡の必要な場合

- 1) 遅刻、早退、お休みをされる場合は、必ず保育園へ御連絡ください。体調が悪い場合は、お子様の状態（発熱、発疹、下痢等）についてもお知らせください。保育園に職員が不在の場合には、留守番電話に用件を入れてください。
- 2) お届けの勤務先が変更になった場合や住所や電話番号等に変更があった場合は、必ず連絡をお願いいたします。
- 3)

8. その他問い合わせにつきましては、職員または、**病院管理課 025-265-3171（内線 1005）**へご確認をお願いいたします。



◇御用意いただく物（学齢別）

*すべての持ち物に名前をお書きください

品名	0歳児	1歳児	2歳児以上
ガーゼハンカチ	*3~4		
口拭きタオル（6ヶ月から）	3	3	3
記名したビニール袋（汚れ物を入れる袋）	2	2	2
パンツ			◎
肌着	3	3	2
着替え	3	3	2
食事用エプロン	*3	*3	*1
よだれかけ	*5	*3	
紙おむつ	15枚	15枚	15枚
おしり拭き	3袋	3袋	2袋
粉ミルク	*1缶	*1缶	
哺乳瓶（大、小）乳首	*3セット	*1セット	
コップ	1	1	1
歯ブラシ（キャップ、ケース不要）		◎	◎
置き靴	*	*1	*1
毛布（冬期のみ）	*1	*1	*1
バスタオル	2	2	2
布団（カバー掛けた敷き・掛け） まくらは、使用しません	1セット	1セット	1セット

*は必要に応じてお持ちください。

◎は保育施設からの連絡後、お持ちください。



◆◆ 1日の流れ◆◆ (例)

基本(日勤)保育			
時間	0歳	1~2歳	3歳以上
8:00	順次登園 視診・検温 あそび	順次登園 視診・検温 あそび	順次登園 視診・検温 あそび
9:30	おやつ・ミルク あそび *保育士と一緒に安心して遊びます。一人ひとりの発達に合わせ生活リズムを整えていくようにします。 *必要に応じて睡眠	おやつ あそび *だんだん歩行が安定してきて活動範囲も広がります。体をたくさん動かし、友だちとの関わりが少しずつ増えていきます。	おやつ あそび *今日は何をしようかな?考え工夫しながら遊びをひろげていきます。
11:30	離乳食	食事	食事
	お昼寝		
13:00		お昼寝	お昼寝
	めざまめ		
15:00	検温 おやつ・ミルク	めざまめ 検温 おやつ	めざまめ 検温 おやつ
16:00	あそび	あそび	あそび
16:30	順次降園	順次降園	順次降園
18:00			

◇ 年間行事予定（例示）

4月	お花見	10月	親子遠足
5月	子どもの日・母の日	11月	個人面談・保育参観
6月	父の日	12月	クリスマス会
7月	病院祭・七夕	1月	お正月遊び
8月	プール遊び・	2月	節分・
9月	お月見・敬老の日	3月	ひなまつり・お楽しみ会

※毎月、避難訓練・身体測定を保育園にて行います。

お子様の月齢に合わせて実施いたします。

上記内容については、変更・追加する場合があります。

※保護者の方にご参加いただく行事

親子遠足・誕生会・お楽しみ会・保育参観



◇ ご家庭との連携

1. 登園時に職員にご家庭でのお子様の様子をお伝えください。降園時には保育施設でのお子様の様子をご連絡いたします。
2. 連絡帳に食事・活動・睡眠など、保育施設での様子を記入いたします。ご家庭での様子もお書きください。
3. 保育園だより等を発行いたします。
4. 保護者懇談会や個人面談を実施します。
5. 保育施設のことでお気づきのこと・改善して欲しいこと・悩み等がありましたら、ご遠慮なく職員にご相談ください。



◇ 病気について

下記の場合は、原則お預かりできません。

- ・発熱 38℃以上
- ・ひどい下痢、嘔吐等
- ・以下の伝染性の病気は、登園できません。

※医師による治癒した旨の証明「意見書」を受けてから登園させてください。

意見書が必要な疾病

	感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
第1種	エボラ出血熱・天然痘(痘瘡)・ペスト クリミア・コンゴ出血熱・ジフテリア 南米出血熱・マールブルグ病・ ラッサ熱・急性灰白髄炎(ポリオ) 重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る) 鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイル ス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清 亜型が H5N1 であるものに限る) 新型インフルエンザ等感染症 指定感染症・新感染症	治癒するまで
第2種	インフルエンザ (鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ 等感染症を除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日 を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌 性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日 を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認め るまで
第3種	コレラ・細菌性赤痢・腸チフス 腸管出血性大腸菌感染症 パラチフス・流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認め るまで

- 保育中に具合が悪くなった場合は、お迎えをお願いすることがあります。また、その際の受診は、保護者の方をお願いいたします。
- 予防接種直後の登園はお控えください。

- 意見書が必要ではない感染症についても、感染拡大防止の為、医師の診断後の登園をお願いいたします。

◇ 保育施設での与薬

原則として与薬依頼はお断りしております。病院での受診時に、自宅での服用で済むよう医師にご相談をしてください。

ただし、やむを得ない理由の場合は、以下の条件を満たしている場合のみ、保育園にてお薬をお預かりし投与いたします。

- 医師、歯科医師または看護職員が、以下を確認していること。
 - ・ 入院・入所して治療する必要がなく容態が安定している。
 - ・ 副作用の危険性や与薬量の調整等のため、医師または看護職員による連続的な容態の経過観察が必要でない。
 - ・ 誤嚥の可能性など当該医薬品の使用方法そのものについて、専門的な配慮が必要ない。
- 医師、歯科医師または看護職員が、これらの免許を有しない者による医薬品使用の介助ができることを本人または家族に伝えていること。
- お子様を診療した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したもので、これまで投与したことがあり異常がなかった薬であること。
- 以前処方してもらい飲み残していた薬、市販薬、解熱剤（経口薬・座薬）、座薬、症状（熱が出たら、咳が出たら、痙攣が起きたら等）を職員が判断して与薬しなければならないものでないこと。
- 薬は1回分ずつに分け、お子様のお名前を記入していること。（点眼・鼻・耳薬は密封できる袋に入れ、袋にもお名前をご記入ください。）
- 薬とともに、必ず薬剤情報提供書（処方箋のコピー）あるいは処方されたお薬の袋と「与薬依頼書」を、同一のお薬であれば最初の与薬日に1枚ご用意頂き、継続の場合は当日の体温を記入の上、保護者から直接職員にお渡しください。

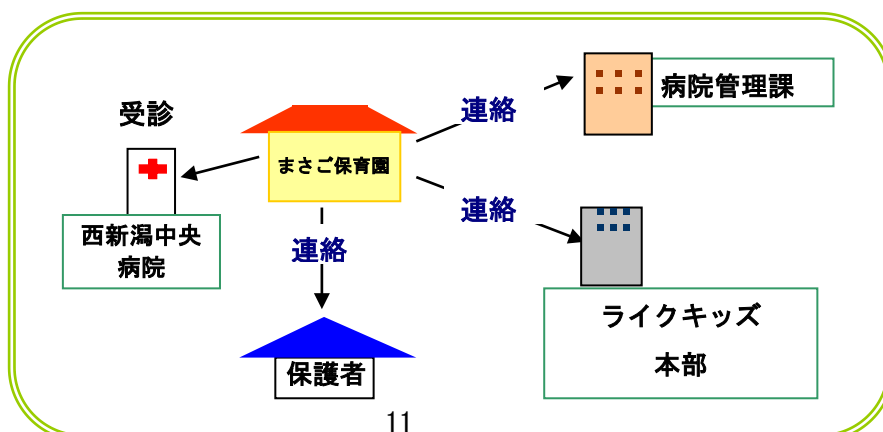
※ 喘息の吸入はお受けしておりません。

※ 塗り薬は処方されたもののみお預かりいたします。

なお、お預かりした「与薬依頼書」に基づいた投与によって事故等が生じた場合は、法的な責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

◇ お子様が怪我をされた場合

万が一お子様が怪我をされた場合は、病院事務部管理課 025-265-3171（内線 1005）と保護者の方にご連絡の上、保護者より医療機関（もしくはかかりつけ小児科）で受診させていただきます。



◇ 補償制度

お子様の怪我等には十分注意して保育に当たりますが、万が一怪我や設備備品・個人の持ち物を壊してしまったような場合には、ライクキッズ（株）の加入している総合補償制度により補償させていただきます。

賠償責任保険

対人	1事故	10億円
対物	1事故	10億円
受託者賠償	1事故	1,000万円

傷害保険

死亡・後遺障害	100万円
入院日額	1,500円
通院日額	1,000円

保険会社：Chubb損害保険株式会社

◇ 防犯等

- 保育施設の入口は、常時施錠してあります。
- 侵入者があった時の訓練を定期的 to 実施しております。
- 散歩の時には職員が防犯ブザーを携帯しています。



◇災害に備えて

1. 災害時には、速やかに安全な場所に避難をします。避難場所は**病院正面玄関内**となります。
2. 災害時には災害用伝言ダイヤルを活用いたします
 - 1) お子様の引き渡し場所を明確にするため、次の場合には災害用伝言ダイヤルを活用いたしますので、ご自宅及び保育施設の電話番号でメッセージを御確認ください。
 - ①保育施設から避難所等に避難した時は、保育施設の電話番号にメッセージを残します。
 - ②お子様が医療機関へ搬送された時は、ご自宅の電話番号にメッセージを残します。
 - 2) 災害用伝言ダイヤルの使用方法
(伝言の再生方法)

ダイヤル	ガイダンス
171	こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルしてください。
2	被災地の方はご自宅の電話番号、又は被災地以外の方は被災地の方の電話番号をダイヤルしてください。 00-0000-0000
1# 再生開始	新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返す時は8の後井を、次の伝言に移る時は数字の9井を押してください。

3. 災害用伝言ダイヤル（伝言の例）

1) 保育園に残した伝言

「こちらは、まさご保育園です。▽▽ちゃんは、×××××（避難場所）へ避難しましたのでお迎えは避難所の方をお願いいたします。」

2) 自宅の電話番号に残した伝言

「こちらは、まさご保育園です。△△君は□□（病院名）へ搬送されましたので、病院に直行してください。」

*災害用伝言ダイヤルは、公衆電話及び一般電話からお掛けください。

*携帯電話は、一部対応していない機種もあります。



◇苦情・ご相談等、保育施設に関する窓口

・苦情処理（問合せ）窓口は西新潟中央病院管理課長となります。

管理課 025-265-3171（内線 1005）へご相談ください。

・保育についてのご相談、苦情等は、保育園 TEL 025-265-6130（保育園直通）

へお願いいたします。

しおりの内容については、今後変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

平成 30 年 3 月 制定

平成 30 年 6 月 改訂

平成 30 年 7 月 改訂

平成 31 年 3 月 改訂

令和 2 年 3 月 改訂

令和 2 年 6 月 改訂

令和 4 年 5 月 改訂

令和 5 年 4 月 改訂